次世代育成支援対策推進法に基づき
一般事業主行動計画を策定しています。

計画期間（第５期）

令和５年４月１日～令和１０年３月３１日（５年間）

取り組む内容

目標　子育てを行う労働者の職業生活と家庭生活を支援するための雇用環境の整備

〈対策〉令和５年４月～

職員への看護のための休暇について、時間単位で取得できるなどの利用出来る諸制度の更なる周知を図る。

平成２２年　１月　１日策定
平成２３年１２月２０日変更
平成２５年　３月２１日変更
平成２５年１２月１９日策定
平成２６年　１月　１日策定
令和　５年　２月２８日策定

特定医療法人　盛岡つなぎ温泉病院
理事長　　小西　　一樹